医療計画に係る医療法の改正の主な経緯と北海道医療計画の変遷について

改正年	改正の趣旨等	主な改正内容等
昭和23年 医療法制定	終戦後、医療機関の量的整備が急務とされる中で、医療水準の確保を図るため、病院の施設基準等を整備	○病院の施設基準を創設
昭和60年	医療施設の量的整備が全国的にほぼ達成されたことに伴い、医療資源の地域偏在の是正と医療施設の連携の推進を目指したもの。	○医療計画制度の導入 ・二次医療圏ごとに必要病床数を設定
平成４年	人口の高齢化等に対応し、患者の症状に応じた適切な医療を効率的に提供するための医療施設機能の体系化、患者サービスの向上を図るための患者に対する必要な情報の提供等を行ったもの。	○特定機能病院の制度化 ○療養型病床群の制度化
平成９年	要介護者の増大等に対し、介護体制の整備、日常生活圏における医療需要に対する医療提供、患者の立場に立った情報提供体制、医療機関の役割分担の明確化及び連携の促進等を行ったもの。	○診療所への療養型病床群の設置 ○地域医療支援病院制度の創設 ○医療計画制度の充実 ・二次医療圏ごとに以下の内容を記載 地域医療支援病院、療養型病床群の整備目標 医療関係施設間の機能分担、業務連携
平成12年	高齢化の進展等に伴う疾病構造の変化等を踏まえ、良質な医療を効率的に提供する体制を確立するため、入院医療を提供する体制の整備等を行ったもの。	○療養病床、一般病床の創設 ○医療計画制度の見直し ・基準病床数へ名称を変更
平成18年	質の高い医療サービスが適切に受けられる体制を構築するため、医療に関する情報提供の推進、医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携の推進、地域や診療科による医師不足問題への対応等を行ったもの。	○都道府県の医療対策協議会制度化 ○医療計画制度の見直し ・４疾病・５事業の具体的な医療連携体制を位置付け
平成23年	「社会保障・税一体改革大綱」に基づき、急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組むこととされた。	○疾病・事業ごとにＰＤＣＡサイクル ○在宅医療の医療連携体制に求められる機能の明示 ○精神疾患を既存の４疾病に追加し、５疾病となった

北海道医療計画の変遷

昭和55年３月（昭和55年度～62年度）
北海道保健医療基本計画
（北海道発展計画の保健医療部門）

昭和63年３月（昭和63年度～平成９年度）
北海道地域保健医療計画
（医療法に基づく医療計画）

平成５年３月（平成５年度～９年度）
北海道地域保健医療計画［改訂］
（医療法に基づく医療計画）

平成10年３月（平成10年度～19年度）
北海道保健医療福祉計画
（医療法に基づく医療計画）

平成15年３月（平成10年度～19年度）
北海道保健医療福祉計画［改訂版］
（医療法に基づく医療計画）

平成20年３月（平成20年度～29年度）
北海道医療計画
（医療法に基づく医療計画）

平成25年３月（平成20年度～29年度）
北海道医療計画［改訂版］
（医療法に基づく医療計画）

医療計画に係る医療法の改正の主な経緯について

改正年	改正の趣旨等	主な改正内容等
平成26年	社会保障と税の一体改革として、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の皇后的な確保を推進するため、所要の整備等を行う。	○病床機能報告制度の創設 ○地域医療構想の策定、地域医療構想調整会議の設置 ○地域医療介護総合確保基金の創設
平成30年	地域間の医師偏在の解消等を通じ、地域における医療提供体制を確保するため、都道府県の医療計画における医師確保に関する事項の策定等の措置を講ずる。	○医師確保計画の策定 ○外来医療提供体制の確保 ○地域医療構想の実現のための知事権限の追加
令和３年	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進する観点から、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を進めるため、新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項を医療計画へ位置付け。	○医療計画制度の見直し ・第８次医療計画から、新興感染症等の感染拡大時における医療を既存の５事業に追加し、５疾病・６事業に ○外来医療の機能の明確化、連携

北海道医療計画の変遷
平成28年12月（～令和７年度） 北海道地域医療構想 （北海道医療計画の一部）
平成29年３月（平成30年度～令和５年度） 北海道医療計画 （医療法に基づく医療計画）
令和２年３月（令和２年度～５年度） 医師確保計画、外来医療計画 （北海道医療計画の一部）
令和３年３月（平成30年度～令和５年度） 北海道医療計画（中間見直し） （医療法に基づく医療計画）
令和６年３月（令和６年度～11年度） （仮称）北海道医療計画 （医療法に基づく医療計画）